令和元年9月18日

令和元年広島県議会9月定例会議案 (その1)

広 島 県

令和元年広島県議会9	月定例会議案目次 (	(その1)
------------	------------	-------

県第77号	令和元年度広島県一般会計補正予算(第2号)	]
県第78号	令和元年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算(第1号)	7
県第79号	令和元年度広島県流域下水道事業会計補正予算(第1号)	10

### 県第77号議案

令和元年度広島県一般会計補正予算(第2号)

令和元年度広島県一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,581,865千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,069,976,857千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和元年9月18日提出

広島県知事 湯 﨑 英 彦

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

		ī		
款	項補正前の額		補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6, 182, 955	138, 696	6, 321, 651
	1 分担金	496, 042	25, 700	521, 742
	2 負担金	5, 686, 913	112, 996	5, 799, 909
9 国庫支出金		141, 882, 125	2, 818, 988	144, 701, 113
	1 国庫負担金	97, 368, 445	2, 229, 318	99, 597, 763
	2 国庫補助金	40, 846, 524	589, 670	41, 436, 194
12 繰入金		38, 771, 141	8,672	38, 779, 813
	2 基金繰入金	38, 402, 853	8,672	38, 411, 525
13 繰越金		1	4, 522, 309	4, 522, 310
	1 繰越金	1	4, 522, 309	4, 522, 310
15 県債		140, 388, 300	7, 093, 200	147, 481, 500
	1 県債	140, 388, 300	7, 093, 200	147, 481, 500
歳 入 合 計		1, 055, 394, 992	14, 581, 865	1, 069, 976, 857

歳 出 (単位: 千円) 項 款 補正前の額 補 正 額 計 2 総務費 56, 933, 642 3, 822, 925 60, 756, 567 1 総務管理費 29, 473, 390 3, 788, 367 33, 261, 757 6 防災費 1,650,388 34, 558 1,684,946 6 農林水産業費 28, 044, 829 1, 219, 906 29, 264, 735 3 水産業費 2, 380, 564 364, 223 2, 744, 787 4 農地費 7, 342, 206 782, 275 8, 124, 481 5 林業費 10, 324, 308 73, 408 10, 397, 716 8 土木費 101, 003, 585 8, 988, 047 109, 991, 632 2 道路橋梁費 40, 655, 268 3, 826, 683 44, 481, 951 3 河川海岸費 33, 891, 043 3, 453, 300 37, 344, 343 4 港湾費 8, 610, 396 622,900 9, 233, 296 5 都市計画費 5, 763, 538 1,059,263 6,822,801 7 空港費 1, 137, 676 25, 901 1, 163, 577 11 災害復旧費 56, 109, 697 550, 987 56, 660, 684 1 農林水産施設災害復旧費 11, 658, 986 515,000 12, 173, 986 3 公共施設災害復旧費 62, 232 35, 987 98, 219 歳 出 合 計 1, 055, 394, 992 14, 581, 865 1, 069, 976, 857

款	項	事業名	金
6 農林水産業費			78
	4 農地費		10
		溜池等整備事業費	10
	5 林業費		68
		治山施設維持修繕費	173
		山地治山事業費	269
		治山激甚災害対策特別緊急事業費	238
8 土木費			1,052
	3 河川海岸費		1,052
		河川改修費	2'
		砂防激甚災害対策特別事業費	1, 02
合 計			1, 83

# 第3表 債務負担行為補正

(追加及び変更) (単位: 千円)

事	項		補	正	前			補	正	後	
<del>事</del>	垻	期	間	限	度	額	期	間	限	度	額
広島県防災情報メールシステム再構築事業	美		_			_	令 和	2 年 度			6, 604
県有地信託事業			_			_	令和元	年度から			7, 313, 048
							令和 2	年度まで			
建設技術者等緊急雇用助成事業			_				令 和	2 年 度			22, 800
河川事業 (単独)		令 和	2 年 度			400,000	令 和	2 年 度			500,000
河道浚渫事業		令 和	2 年 度			300,000	令 和	2 年 度			1, 300, 000

## 第4表 地方債補正

(変 更)

(単位: 千円、%)

+1 # 0 1 #		補 正		前		補 正	;	<del></del> 後
起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業 単独災害復旧事業	28, 291, 100 167, 000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共 団体との共同 発行を含む。)	以内	借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。 同 上	717 900	証書借入及び証 券発行 (他体と含いの 発行をのいる 発度の 発度の 発度の 発度の を を を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた を のいた のいた のいた のいた のいた のいた のいた のいた のいた のいた		借入先の融資条 件の定めるとこ ろによる。 同 上
合併特例事業	1, 057, 000	同上	同上	同 上	1, 389, 300	同上	同上	同 上
防災対策事業	13, 871, 100	同 上	同上	同 上	17, 085, 300	同 上	同上	同 上
地方道路等整備事業	12, 283, 500	同 上	同上	同 上	12, 591, 700	同 上	同上	同 上
合 計	140, 388, 300				147, 481, 500			

## 県第78号議案

令和元年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算(第1号)

令和元年度広島県高等学校等奨学金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(予算の名称等)

第1条 「平成31年度広島県高等学校等奨学金特別会計予算」の名称を「令和元年度広島県高等学校等奨学金特別会計予算」とする。

2 令和元年度広島県高等学校等奨学金特別会計予算中の平成31年度以降の元号表示を「令和」とする。

(歳入歳出予算の補正)

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 108,168千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 370,797千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和元年9月18日提出

広島県知事 湯 﨑 英 彦

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金収入		262, 629	108, 168	370, 797
	1 繰越金	2, 623	107, 819	110, 442
	2 諸収入	260, 006	349	260, 355
歳 入 合 計		262, 629	108, 168	370, 797

歳 出				(単位 : 千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金		262, 629	108, 168	370, 797
	1 高等学校等奨学金	262, 629	108, 168	370, 797
歳 出 合 計		262, 629	108, 168	370, 797

### 県第79号議案

#### 令和元年度広島県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和元年度広島県流域下水道事業会計補正予算(第1号)は、次条以下に定めるところによる。

(予算の名称等)

- 第2条 「平成31年度広島県流域下水道事業会計予算」の名称を「令和元年度広島県流域下水道事業会計予算」とする。
- 2 令和元年度広島県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)中の平成31年度以降の元号表示を「令和」とする。

(業務の予定量の補正)

第3条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(	科	目)			(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4)	建	設	改	良	事	業			
		太田	川流域	下水道是	建設事業		785,000 千円	273,900 千円	1,058,900 千円
		芦田	川流域	下水道類	建設事業		1,000,000 千円	774,000 千円	1,774,000 千円
		沼田	川流域	下水道類	建設事業		1, 183, 200 千円	223,600 千円	1,406,800 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 99,085千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整 額99,085千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(	(科	目)			(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
収		入						
第1款	資	本	的	収	入	4,435,647 千円	1, 271, 406	千円 5,707,053 千円
第1項	企		業		債	726,000 千円	341, 300	千円 1,067,300 千円
第3項	補		助		金	2,807,834 千円	649, 113	千円 3,456,947 千円
第4項	工	事	負	担	金	618,559 千円	280, 993	千円 899,552 千円
支	ļ	出						
第1款	資	本	的	支	出	4,534,638 千円	1, 271, 500	千円 5,806,138 千円
第1項	建	設	改	良	費	2,968,200 千円	1, 271, 500	千円 4,239,700 千円
(企業債の補	i正)							

第5条	予算第6条列記中限度額「726,000千円」を「1,067,300千円」に改める。					
	令和元年9月18日提出					
	1 1 1 2 7 1 2 1 1 1 E E	広島県知事	湯	﨑	英	彦
			1993	ннј	, ,	19
İ						